

事務連絡  
平成28年9月8日

消防庁 国民保護・防災部 防災課長  
厚生労働省 大臣官房 厚生科学課長  
国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長  
気象庁 総務部 参事官 殿

内閣府 政策統括官（防災担当）付  
参事官（調査・企画担当）

### 今後の水害等に備えたパンフレット（雛形）の活用について

平素より、内閣府の防災行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今回の台風第10号による豪雨で、岩手県小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者施設において9名が亡くなる等、甚大な被害が東北・北海道で発生しました。

この水害を踏まえ、内閣府では、消防庁と連名で「今後の水害等に備えた警戒避難体制の確保について」（平成28年9月2日）を通知し、地方公共団体に対し、「避難勧告等の発令時に住民がとるべき適切な避難行動について、災害発生前から周知すること」等を依頼しているところです。

まだ台風期であるため、水害・土砂災害の発生に備えて、速やかな周知が必要です。そこで、周知手段の一つとして、避難準備情報等の避難に関する情報を理解していただき、適時適切な避難行動をとってもらえるように解説した簡易なパンフレットの雛形を、内閣府で作成いたしました。

パンフレットの雛形については、台風第10号による被害が特に大きかった社会福祉施設等の管理者向けと、一般住民向けの2種類を作成しました。このようなパンフレットを未作成の地方公共団体もあるかと思いますので、必要に応じてご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

（問合せ先）

内閣府（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付

担当：多田、吉松

電話：03-3501-5693